

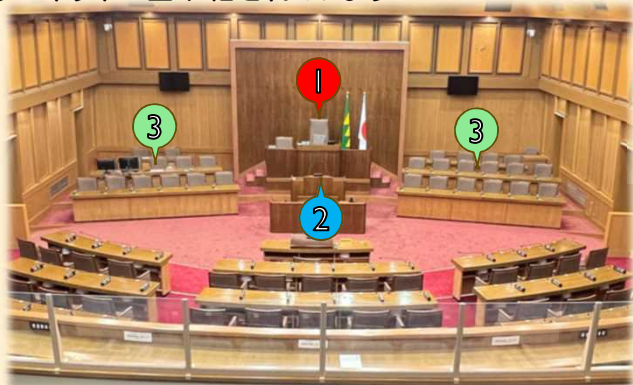
けんぎかい 県議会はどこで行われるの？

ぎかい ほんかいぎ ぎじょう おこな
議会の本会議は議場で 行われます。

ぎじょう ぎいんぜんいん あつ はな あ ばしよ ひろ
議場は、議員全員が集まって話し合う場所なのでとても広いです。

いいんかい いいんかいしつ おこな かいぎ ちよくせつみ き
委員会はそのそれぞれの委員会室で行います。どの会議も直接見たり聞いたりできます。

ほんかいぎ なまちゆうけい
本会議はインターネットで生中継されています。



ど がぞう
360度画像で
ぎじょう み
議場を見よう！



▲ 議場360度画像
(県議会
キッズページ)

ぎちようせき ぎちよう すわ かいぎ すす
①議長席 議長が座り、会議を進めます。

えんぜん ちじ はな ぎいん しつもん
②演壇 知事が話したり、議員が質問したりします。

しつもんがき ちじ けん ふ せきにんしゃ ぶちよう すわ
③執行部 知事や県のいろいろな部の責任者（部長など）が座ります。



めうちようせき ぎかい み き ひと すわ
④傍聴席 議会を見に来た人が座ります。

ぎいんせき ぎいん すわ
⑤議員席 議員が座ります。

しつもんしやせき しつもん ぎいん しつもん すわ
⑥質問者席 質問する議員はここで質問したり、座ったりします。



▲ 県議会HP



▲ 県議会
キッズページ



▲ 議会中継



▲ facebook



▲ YouTube

みやざきけんぎかい 宮崎県議会ってなあに？



けんぎかい なに 県議会って何をするとところ？

けんぎかい す けん よ はな あ
県議会は、みんなが住んでいる県をより良くするために話し合いをしますところ。



けんみん
県民

みな いけん ようほう
皆さんの意見や要望
き しこと
を聞いて、県の仕事に
はんえい
反映させます。

けんみん く
県民の暮らしを
しこと
よくする仕事をします。

けんぎかいぎいん ちし
県議会議員と知事を
せんきよ えら
選挙で選びます。

けん しこと ないよう がね つか かた
県の仕事の内容やお金の使い方に
ていあん
ついて提案します。



けんぎかい
県議会



けんちじ
県知事

けん しこと ないよう がね つか かた
県の仕事の内容やお金の使い方について
ぎかい ちし はな あ
議会と知事がよく話し合って決めます。

宮崎県議会

けんぎかい 県議会ではどんな仕事をしているの？



よさん き 予算を決める

みんなが納めているお金（税金）を使って、どんなことにどれだけお金を使うか決めています。

じょうれい 条例をつくる

みんなが気持ちよく暮らせるように、新しいルールを作ったり、古いルールを直したりします。

けん しごと しら 県の仕事を調べる

県の仕事がみんなの役に立っているか、計画通り進んでいるか、みんなの納めている（お金）が正しく使われているかどうか調べます。

けんみん こえ き 県民の声を聞いて けん くに つた 県や国に伝える

県の仕事などへのお願いや意見（「請願」や「陳情」）を聞いて、知事に提案したり、国に要望したりします。

はな あ どんなふう話し合ってるの？



話し合いには、「**本会議**」と「**委員会**」があります。県議会で話し合っ、決まったこととをもち、知事が仕事を進めていきます。
県議会は、年に**4**回（2月、6月、9月、11月）開かれる「定例会」と、必要があるときに開かれる「臨時会」があります。

ほんかいぎ 本会議

議員が全員出席します。知事が予算や条例など（議案）の説明をし、議員が質問します。



いいんかい 委員会

テーマごとに少人数のグループをつくら、知事から説明のあった議案について詳しく調べて話し合います。



ほんかいぎ 本会議

議員が全員出席します。委員会が話し合った結果を聞いて、議案について賛成か反対かを多数決で決めます。



けんぎかいぎいん 県議会議員ってどんな人？



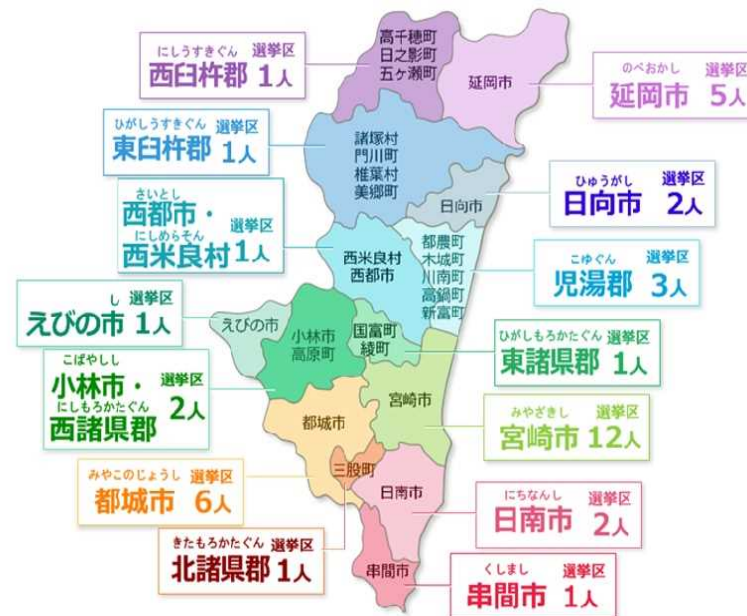
ぎいん えら 議員ってどうやって選ばれるの？

県議会議員は、県内に住んでいる**18**歳以上の県民の投票によって地域（選挙区）ごとに選ばれます。

せんきょく 選挙区ってなあに？

条例（県のきまり）では、県内は**14**の選挙区に分けられ、県議会議員の数は、合計で**39**人となっています。

議員に当選した人は、4年間、議員として仕事をします。



けんぎかいぎいん 県議会議員はいくつになったらなれるの？

25歳以上になったら県議会議員に立候補できます。

※年齢以外にも日本国民であることや3ヶ月以上県内の市町村に住んでいることなどの決まりがあります。



宮崎県議会
事務局

〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号
政策調査課 TEL:0985-26-7217 FAX:0985-32-0227